

八幡浜市港湾整備事業経営戦略

令和3年3月

八幡浜市産業建設部水産港湾課

目 次

1. 事業概要	1
2. 将来の事業環境	3
3. 経営の基本方針	4
4. 投資・財政計画（収支計画）	4
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	6
表：投資・財政計画（収支計画）	7

八幡浜市港湾整備事業経営戦略

団 体 名 : 八幡浜市

事 業 名 : 港湾整備事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法非適用	事業開始年月日	昭和44年
職員数	1人	港(重要港湾等)区(分)	地方港湾
民間活用の状況	ア 民間委託	該当施設なし	
	イ 指定管理者制度	該当施設なし	
	ウ PPP・PFI	該当施設なし	

(2) 使用料体系

使用料体系の概要・考え方	八幡浜港港湾施設の管理及び利用に関する条例及び八幡浜市楠町物流倉庫の管理及び利用に関する条例の規定を適用しています。					
施設区分	現行(a)	前回(b)	改定率	前々回(c)	改定率	
使用料区分	(R元年改正)	(H26年改正)	(a/b)%	(H17年改正)	(b/c)%	
野 積 場	118円	116円	102%	112円	104%	
上 屋	港湾業務ビル	848円	833円	102%	810円	103%
	内港・沖新田	320円	314円	102%	306円	103%
	楠町岸壁上屋A区画	13.09円	12.85円	102%	12.50円	103%
	楠町岸壁上屋B区画	9.65円	9.47円	102%	9.21円	103%
大島行き旅客待合所	北浜旅客待合所	711円	698円	102%	678円	103%
	沖新田旅客待合所	761円	747円	102%	-	-

施設区分	現行(a)	前回(b)	改定率	前々回(c)	改定率	
	(R元年改正)	(H26年改正)	(a/b)%	(H17年改正)	(b/c)%	
観光センター	切符売場事務所	2,033円	1,996円	102%	1,940円	103%
	事務所	1,205円	1,183円	102%	-	-
	事務所(営業)	827円	812円	102%	-	-
	会議室(9:00~12:00)	1,100円	1,080円	102%	-	-
	会議室(12:00~17:00)	1,320円	1,296円	102%	-	-
	会議室(9:00~17:00)	1,656円	1,625円	102%	-	-
港湾業務ビル	事務所	1,142円	1121円	102%	1,090円	103%

※観光センター〔会議室〕使用料以外は、1平方メートルにつき1か月の料金

(3) 現在の経営状況

年間取扱貨物量 ※過去3年分を記載	H29	13,283,980トン	H30	14,046,924トン	R01	14,699,724トン
年間船舶乗降旅客数 ※過去3年分を記載	H29	725,292人	H30	731,485人	R01	789,706人
年間使用料収入額 (税込み) ※過去3年度分を記載	H29	77,748,712円	H30	77,463,241円	R01	75,342,877円
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	134.7%	H30	136.2%	R01	144.6%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	134.6%	H30	136.2%	R01	144.6%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29	0.0%	H30	0.0%	R01	0.0%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	H29	65.7%	H30	67.8%	R01	69.9%
企業債残高対 料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H29	333.9%	H30	327.4%	R01	475.6%

【上記の収益、資産等の状況を踏まえた現在の経営状況の分析】

本市港湾は、経常収支比率及び経費回収率が100%を上回っています。また、他会計補助金比率も0%であることから、他会計繰入金に依存しない経営状況にあるといえます。

年間取扱貨物量及び年間船舶乗降旅客数は増加傾向ではありますが、使用料収入は施設使用料を対象としており、八幡浜市観光センターの建て替えに向けて、フェリー関連事業者以外の退去を求めていることから減少傾向にあります。

また、老朽化が著しい観光センターの建て替え更新を行うため、令和4年度に有形固定資産減価償却率は減少となります。なお、比較的新しい企業債償還中の施設が多いため、企業債残高対料金収入比率は高い数値となっています。

2. 将来の事業環境

(1) 取扱貨物量等の見通し

年間貨物取扱量の見通しについては、貨物車両を中心としたフェリー航送台数が増加傾向であることに加え、貨物車両に大型化の傾向がみられることから、近年の増加率により推計しています。ただし、令和2～3年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、令和元年より低い水準としています。

船舶乗降旅客数の見通しについては、景気や災害等の要因が大きく影響する傾向にあり、令和元年は大型連休の影響により、大きく増加しています。近年は増減があるものの平均して増加の傾向にあることを踏まえ推計しています。なお、年間貨物取扱量の見通しと同様に令和2～3年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮しています。



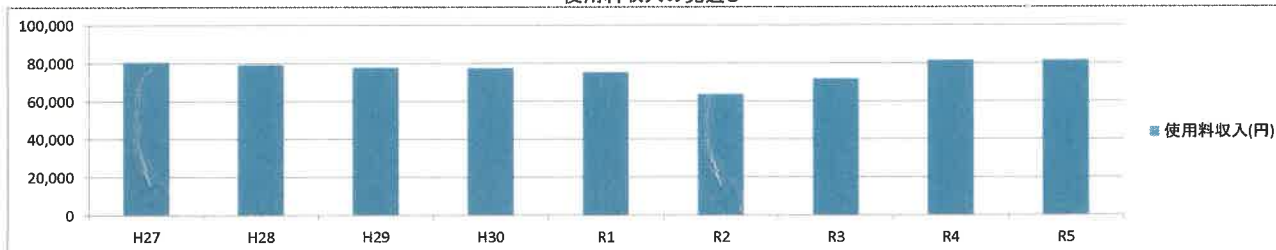
(2) 使用料収入の見通し

観光センターにおいて、令和4年度に新フェリーターミナルビルへ移転するため、新たな入居者の募集はしておらず、フェリー関連事業者以外の入居者に対し退去を求めている状況です。そのため、使用料収入については、近年減少傾向にあります。

移転後は、使用料の改定を予定していますが、今後増加する企業償還額も考慮しながら、入居者の負担が過度に増加しないよう、また、他会計からの繰入金に依存しない適正な料金形態を維持していきます。

なお、その他の施設は利用者の変動が少ないため、令和4年度の使用料改定以降は、使用料収入は横ばいとなる見通しです。

使用料収入の見通し



(3) 施設の見通し

老朽化が著しい観光センターは、建替えにより令和4年度に廃止となります。その他の施設については、適正な管理や早期の修繕により可能な限り使用年数を伸ばすことで、設備投資の増加を抑制します。

※所管施設は以下のとおり

- ・八幡浜市観光センター(S49.10建築・延床面積 3,638㎡・令和4年度廃止予定)
- ・内港貨物上屋(H4.3建築・延床面積1,000㎡)
- ・八幡浜港湾業務ビル(H20.2建築・延床面積 2,494㎡)
- ・楠町物流倉庫(H12.4建築・延床面積1,479㎡)
- ・沖新田旅客待合所(H24.3建築・延床面積99㎡)

施設更新(新ターミナル建築及び観光センター解体)スケジュール(予定)と費用見込み

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
調査・設計	■		■			
工事(建築)			■			
工事(内装・外構)					■	
工事(解体)						■
費用合計(千円)	0	18,548	130,772	306,092	666,500	182,000

(4) 組織の見通し

現在、観光センターの管理のために、会計年度任用職員1名が従事しています。
令和4年度に新ターミナルへ移転してからも、現在と同様の体制で運営する予定です。

3. 経営の基本方針

八幡浜港は、九州と四国におけるフェリー物流の拠点となる港として機能しており、新たな国土軸として重要な役割を果たしています。
また、大規模災害時は、愛媛県の防災拠点港として位置付けられており、四国－九州間の支援ルートとしてリダンダンシーが確保され、災害に強い国土づくりに寄与しています。
このことから、以下の点を目標に港湾の運営を行います。
①物流機能の拡充、強化
②地域経済の発展に貢献できる港湾
③港湾の防災拠点化
以上の目標達成のため港湾機能の拡大を図ることは重要ですが、整備にあたって過度の投資にならないよう、安定した経営を目指します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	・令和4年度の新ターミナル供用開始による有形固定資産減価償却率の減少 ・適正な管理や早期の修繕による設備投資の増加抑制

老朽化が著しい観光センターを廃止し、新ターミナルへ移転するため、令和4年度に有形固定資産減価償却率が減少します。
その他の施設については、現在、法定耐用年数を超える施設がないため、早急な施設更新の予定はありません。しかし、内港貨物上屋(H4.3建築)、楠町物流倉庫(H12.4建築)のように供用開始から年数が経過している施設もあるため、適正な管理や早期の修繕により可能な限り使用年数を伸ばすことで、設備投資の増加を抑制します。

※施設更新のスケジュール及び各年度における更新費用見込みは「2. 将来の事業環境(3) 施設の見通し」とおり

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	・繰入金に依存しない使用料の設定と、八幡浜港港湾業務ビルの入居率向上 ・企業債発行額の適切な管理 ・他会計からの安易な繰入れを行わない

使用料に関して、令和4年度に新ターミナルへ移転するまでは減少傾向となります。新ターミナルの使用料は、今後増加する企業債償還額を考慮しながら、他会計からの繰入金に依存しない適正な料金形態を検討していく予定ですが、入居者の負担が過度に増加しないよう配慮も必要となるため、使用料収入の増加はそれほど見込めません。そこで4階に設置予定である一時利用施設の稼働率を高めることや、広告収入を得るなどの方法を検討する必要があります。

なお、八幡浜港港湾業務ビルは空室(1部屋)があるため、随時入居者を募集し、収入の増加に努めます。

新ターミナル建設は企業債を財源とするため、一時的に企業債残高が増加する見込みですが、その後は企業債を財源とするような大規模な施設更新事業を行う予定はありません。

繰入金については、現在のところ他会計からの繰入れは行っていません。しかし、令和6年度から新ターミナル建設費用の償還が本格化するため、一時的に繰入れが必要となりますが、ある程度償還が進むと黒字化することとなり、繰入れの必要はなくなる見込みです。その後は、今後も収支赤字額を繰入金で賄うことがないような計画とします。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料は、各施設の電気保安業務や消防設備点検、観光センター及び八幡浜港港湾業務ビルの保守・管理を目的とした経費であり、高額となる業務は競争入札により契約しています。

また、管理運営費に関しては、現在は修繕料が主な経費となっておりますが、老朽化が著しい観光センターにおいて増加傾向にあるため、観光センター廃止により一時的に減少するとみられます。今後は修繕料が増加しないよう、日頃からの適正な管理や、軽微な修繕で済むよう早期の対応を心がけます。

なお、新ターミナルへ移転後は清掃費を始めとする委託料、空調設備導入による光熱水費等が増加する見込みです。委託内容の適宜見直しや、空調設備の適正な運用により、経費の削減に努めます。

職員給与費に関しては、現在、観光センターの管理に会計年度任用職員が1名従事しており、給与等は、八幡浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき算定しています。以前の常勤から、平成30年5月以降は1日3.5時間・週5日のパートタイム雇用に変更となっており、新ターミナルへの移転後も同様とする予定です。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	特になし
投資の平準化	現在、法定耐用年数を超えている施設はありませんが、今後、施設の老朽化による改築・更新の必要性を検討し、必要性の高い施設を優先的に投資し、低い施設は投資を先送りすることも考えられます。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	使用料改定の際は、他会計からの繰入金に依存しない適正な料金形態を検討します。
企業債	将来世代に過度な負担を強いることがないよう、適切な管理を行います。
繰入金	現在、他会計からの繰入れは行っていません。 しかし、令和6年度から新ターミナル建設費用の償還が本格化するため、繰入れが必要となります。過疎債の償還(期間12年)が完了するまでは、繰入れが必要となる見込みです。
資産の有効活用等による収入増加の取組	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	施設の維持管理等において、委託内容を適宜見直し適正な委託契約とします。
管理運営費	適正な管理や早期の修繕により、可能な限り使用年数を伸ばします。
職員給与費	八幡浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例によります。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項</p>	<p>令和4年度に新ターミナルが供用開始されることによる使用料改定が予定されているため、新たな使用料による『投資・財政計画(収支計画)』を作成します。その際、『現在の経営状況』等の数値において、実績による時点修正を行います。また、その他の記載内容についても、現状との乖離が見られる場合などは、適宜修正します。</p> <p>毎年度、進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3~5年毎に改定を行うこととします。</p> <p>なお、使用料の改定等が行われた場合は、その都度、見直しを行います。</p> <p>また、経営戦略の改定を行った際は、市ホームページ等に公表し、速やかに住民へお知らせします。</p>
---------------------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
		(決算)	(決算)	(決算見込)										
収益	1 総収益	77,547	75,428	63,825	74,321	251,458	93,587	149,670	147,394	145,102	144,215	124,352	119,814	120,885
	(1) 営業収益	77,543	75,424	63,821	71,879	81,459	81,459	81,459	81,459	81,462	81,462	81,462	81,462	81,465
収益的収入	イ 受託工事の収益	77,463	75,343	63,740	71,798	81,378	81,378	81,378	81,378	81,381	81,381	81,381	81,381	81,384
	ウ その他	80	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81
収益的支出	ア 営業外収入	4	4	4	2,442	169,999	12,128	68,211	65,935	63,640	62,753	42,890	38,352	39,420
	イ その他	4	4	4	2,440	71,397	12,128	68,209	65,933	63,638	62,751	42,888	38,350	39,418
支	2 総費用	32,545	27,284	34,674	47,381	41,487	39,397	45,680	42,629	42,782	42,860	40,387	40,354	41,820
	(1) 営業費用	23,826	20,961	24,333	35,718	33,261	31,674	31,689	31,703	32,631	33,547	31,771	31,796	33,625
支	ア 職員給与	833	849	792	792	792	792	792	792	792	792	792	792	792
	イ 退職手当	22,993	20,112	23,541	34,926	32,469	30,882	30,897	30,911	31,839	32,755	30,979	31,004	32,833
支	ア 営業外費用	8,719	6,323	10,341	11,663	8,226	7,723	13,991	10,926	10,151	9,313	8,616	8,558	8,195
	イ 支払利息	4,780	4,356	5,411	8,036	8,226	7,723	7,144	6,364	5,590	4,877	4,263	3,921	3,642
支	イ その他	3,939	1,967	4,930	3,627			6,847	4,562	4,561	4,436	4,353	4,637	4,553
	3 収支差引	45,002	48,144	29,151	28,940	209,971	54,190	103,990	104,765	102,320	101,355	83,965	79,460	79,065
資本的収入	1 資本的収入	18,400	129,600	305,800	666,000									
	(1) 地方債	18,400	129,600	305,800	666,000									
資本的支出	2 資本的支出	62,715	176,800	334,695	692,325	209,971	53,504	103,307	104,084	101,642	100,680	83,293	78,790	79,065
	(1) 建設費	18,548	130,773	306,092	666,500									
資本的収入	2 地方債	24,408	24,872	25,343	25,825	27,971	28,857	103,307	104,084	101,642	100,680	83,293	78,790	79,065
	(3) 他会計長期借入金返還													
資本的支出	3 収支差引	44,315	47,200	28,895	26,325	182,000	24,647	103,307	104,084	101,642	100,680	83,293	78,790	79,065
	(4) 他会計への繰出金	687	944	256	615			686	683	678	675	672	670	670
積立金	(5) 繰越金	755	586	614	615			686	683	678	675	672	670	670
	(6) 前年度からの繰越金	68	68	358										

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	H30年度 (決算)	R1年度 (決算)	R2年度 〔決算〕 〔見込〕	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)		358											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)		358											
実質収支	(P)													
(N)-(O)	(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	136	145	106	102	362	137	100	100	100	100	101	101	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C) (S)	77,543	75,424	63,821	71,879	81,459	81,459	81,462	81,459	81,462	81,462	81,462	81,462	81,465
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	253,616	358,344	638,801	1,278,976	1,251,005	1,222,148	1,118,841	1,014,757	913,115	812,435	729,142	650,352	571,287
○他会計繰入金														
区分	年度	H30年度 (決算)	R1年度 (決算)	R2年度 〔決算〕 〔見込〕	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
収益的収支分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
資本的収支分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
合計														

(単位:千円) (単位:千円)